

施設基準に係わるお知らせ

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関として、診療に関わる施設基準に適合する旨を、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。施設基準に関わるお知らせ・掲示情報は下記の通りです。

■ 医療情報取得加算について

当院は、医療情報取得加算を取得しており次の体制を整えております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

■ 医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX を通じて、十分な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供を目指しております。より良い医療を継続的にご受診いただくため、マイナンバーカードの健康保険証利用にご協力をお願いいたします。詳しくは、[厚生労働省の案内](#)もあわせてご覧ください。

当院では、以下の体制を整備しております：

- ・ オンライン資格確認を行う体制を整えています。
- ・ オンライン請求に対応しています。
- ・ オンライン資格確認等システムを通じて取得した医療情報（薬剤情報、特定健診情報など）を診療に活用しています。
- ・ マイナンバーカード保険証の利用を促進し、医療 DX の推進に取り組んでいます。
- ・ 電子処方箋の発行に対応しています。
- ・ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備・準備しています。

■ 一般名処方加算（処方箋の表記）について

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明な点などがありましたら、医師へお気軽にご相談ください。

■ 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明性を高め、患者様への情報提供を推進するため、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行する体制と整えております。明細書の交付を希望されない方は、受付までお申し出ください。

■ 長期処方・リフィル処方せんに関するお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上 of 長期の処方を行うこと・リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。詳しくは厚生労働省からののお知らせもご確認ください。